

本荘こくどう通信

★発行 国土交通省東北地方整備局
秋田河川国道事務所
本荘国道維持出張所

令和6年6月3日発行
【第89号】

E7 日本海東北道
NIHONKAI TOHOKU EXPWY

交通規制の合同訓練を行いました

5月28日(火)本荘ICステーションにおいて、日本海東北自動車道での交通規制等の合同訓練を行いました。この訓練には高速道路交通警察隊、所轄警察署、本荘国道維持出張所と道路維持工事業者が参加し、高速道路での交通事故や故障車などが発生した際の交通規制等の手順や注意点などについて確認しました。



安全で適確な交通規制を行うため、合同で訓練します



旗を振るときは、からだを大きく使ってわかりやすく、を心掛けて



道路維持業者も実演して、正しい段取りをあらためて確認しました

実際の交通規制等の際は、ご協力をお願いします



E7 日本海東北道
NIHONKAI TOHOKU EXPWY

松ヶ崎亀田IC

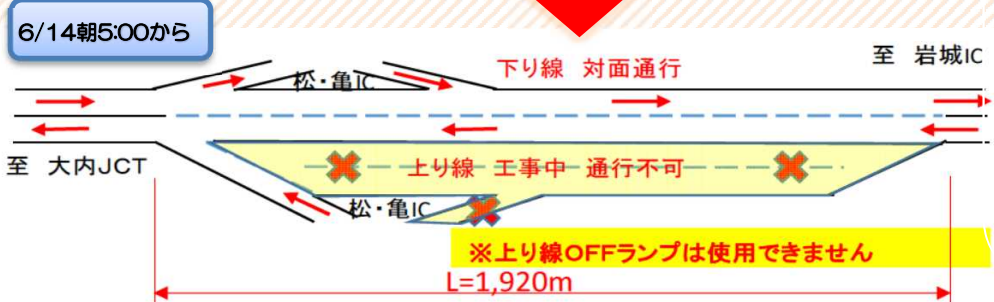
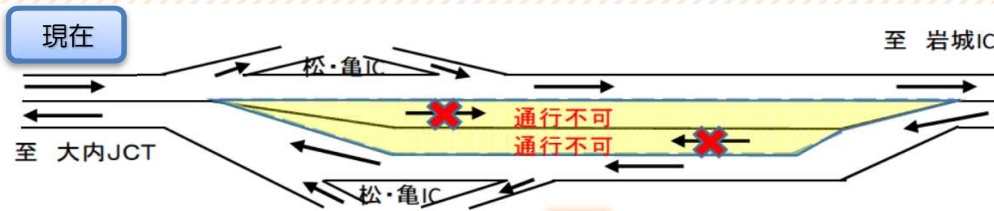
通行規制のお知らせ

～皆様のご理解とご協力をお願いいたします～

道路の舗装工事のため、松ヶ崎亀田ICの車線区間が切り替わります。



6月14日(金)朝5:00から、対面通行となりますので、ご注意ください。



工事期間中、上り線(大内JCT方面)側の松ヶ崎亀田IC出口は利用できません。秋田市方面から松ヶ崎・亀田地域へ向かう方は、国道7号の通行をお願いします。

本荘国道維持出張所では、国道7号(約61km)と日本海東北自動車道(約48km)の由利本荘市・にかほ市分を管理しています。

◇お問い合わせ先◇
本荘国道維持出張所「本荘こくどう通信」担当まで
〒015-0013 秋田県由利本荘市石脇字田尻野18 電話:0184-22-8558

道路の異状を発見したら
道路緊急ダイヤル #9910
全国共通・24時間受付無料

- 路面の汚れ(油・土砂)
- ガードレール等の損傷
- 標識等の損傷
- 路面の落下物
- 動物の死骸
- 路面の穴ぼこ・段差